

## 阿賀マリノ船溜まり係留募集について（先着順）

阿賀マリノ船溜まりへの小型船舶係留希望者を募集します。

- 1 募集場所 呉市阿賀南7丁目地先  
阿賀マリノ船溜まり（別紙「位置図」のとおり）
- 2 募集対象 小型船舶（プレジャーボート）  
※漁船，事業用船舶，遊漁船は対象外です。
- 3 募集数  
○船舶幅2.5m以下 西側岸壁 4隻  
（係留区画 9, 25, 33, 53）  
  
○船舶幅2.5m以上 北側岸壁 5隻  
（係留区画 100, 102, 104, 106, 107）  
※船舶幅が3.5m以上の船舶は係留出来ません。
- 4 申込方法 「阿賀マリノ船溜まり使用申込書（先着順）」に船舶検査証の  
写しを添付し，提出してください。
- 5 申込場所 呉市中央4丁目1-6 呉市役所5階 港湾漁港課  
※8時30分から17時まで（郵送不可）
- 6 募集期間 募集発表の日から随時受付（ただし，土・日・祝日除く）  
※募集数を満たした時点で終了となります。
- 7 決定方法 先着順
- 8 注意事項 先着順のため，希望係留区画が先に埋まる場合があります。  
係留区画決定後，1カ月以内に「小型船舶係留許可申請書」による申請を市へ提出し，許可を受けてください。  
当該申請のない場合，決定は無効となり同区画は再募集とします。  
申請者と船舶検査証の名義は一致していることが条件です。  
当該申請には利害関係者の同意書が必要となります。  
その他注意事項は呉市HPをご確認ください。

（お問合せ先）

呉市 産業部 港湾漁港課  
管理グループ 放置艇対策担当係（0823）25-3333